

平成28年9月吉日

各 高 等 学 校 長 殿
各 中 学 校 長 殿
各 所 属 長 殿

むつ市陸上競技協会

会 長 吉 原 朋 治
{公印省略}

「平成28年度 むつ市秋季陸上競技選手権大会」開催について

清涼の候、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会事業につきましては、格別の御理解、御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、上記大会を別紙要項により開催いたしますので、スポーツ振興の意味から是非貴職のお取り計らいを賜り、御参加くださるようお願い申し上げます。

記

開催要項

1 部

参加申込書

中・高 各所属団体にメールで送信する。
一 般 本協会ホームページからダウンロードする。

※本協会ホームページにも要項を掲載しますので、必要によりご確認ください。

【お問い合わせ】

むつ市陸上競技協会

競技委員長 菊池 直樹 ☎0175-25-2116

(むつ市立関根中学校内)

競技規則

1 競技規則について

本大会は、本年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

練習は指定された練習会場、時間内で実施すること。

I 競技場のメインスタンド下中央通路での練習は禁止する。

II Jogは、レーン内のフィールドを使用すること。

III 競技場の「レーン」の使用区分は原則として次のようにする。

① 周回1・2レーンは中長距離ならびに競歩。

② 周回3・4・5・6レーンはリレーを含めた短距離。ただし、バトンパスは第2コーナー、第3コーナーのみを使用する。

③ ホームストレート外側は、ハードル競技専用とする。

IV 競技場でのトラック競技練習は、競技開始30分前までとする。但し、審判の指示により変更もある。

V 競技場でのフィールド競技練習は、当該審判の指示により競技開始1時間前から行うことができる。

VI 競技場のレーン内（走路）での次の行為は、事故につながる危険性があるため禁止する。

① ラダー、ミニハードルなどの道具をレーン上においての練習

② チューブなどで牽引する練習

③ 逆走

④ ドリルやジョグなどの技術練習や準備運動

⑤ 急に立ち止まる行為

VII トラックを横切る際は、左右を確認し十分に注意して通ること。特に、第4コーナーからホームストレート付近は危険なので注意すること。

3 召集について

I 召集所は、100mスタート側スタンド下に設置する。但し、フィールド競技の召集は現場コールとする。

II 召集時刻は下記の表を基準とする。

トラック競技			フィールド競技		
組	召集開始	召集完了	予決	召集開始	召集完了
1～5	30分前	15分前	予・決	40分前	30分前
6～10	15分前	0分前			
11～15	0分前	15分過			
16～20	15分過	30分過			

III 召集の方法

競技者は出場種目の召集開始時刻がきたら召集場所に集合して、競技者係よりユニフォーム、ナンバーカード、スパイク、商標及び競技場内への持込物品などについて確認を受ける。

IV 召集の留意点

① 同時刻帯に2種目兼ねて出場する競技者は、本人が召集時刻前に、召集場所で召集係へ申し出てナンバーカードを確認してもらい、召集には代理人を立て、フィールド競技場所に行くこと。

② 召集完了時刻に遅れた競技者は、一切の理由に関わらず棄権とする。

4 ナンバーカードについて

- I ナンバーカードは配布されたままの大きさを胸部と背部に確実につける。ただし、跳躍種目に出場する競技者は、胸部または背部の一方でよい。
- II トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードをパンツの右やや後方につける。腰ナンバーカードは招集所に準備する。競技終了後、フィニッシュ地点でゴミカゴに入れること。

5 番組編成について

- I 予選におけるトラック競技の組合せ及び走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の左側の番号で示す。
- II トラック競技の準決勝以降の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。
- III トラック競技において、プラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たとき(以下同タイム者という)は、下記の方法で決定する。
 - ① 100m・200m・400m・800m・100mH・110mH・4×100mR・4×400mRの同タイム者(チーム)については、細部(電気計時1/1000)まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者または代理人によって抽選する。

6 競技について

- I スターターの合図は英語とする。(「On your marks」、「Set」)。また、競技規則162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。(今年度から県大会以上の上位大会がすべて実施となるため。)
- II トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外は立ち入ることはできない。
- III 競技者は、ビデオカメラ・オーディオプレーヤー・トランシーバーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内で使用してはならない。
- IV セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も、自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走り抜けること。また、欠場者のレーンはそのままあけておく。
- V リレーにおけるチームの出場者は、同一のユニフォームを着用すること。
- VI リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること。(用紙は招集所に準備する)
- VII リレーで使用するマーカー(粘着テープ)は、各校で用意しレース終了後は各校で撤収すること。
- VIII **リレー競技において、本競技場におけるレーンに割り当てるバトンの色は次の通りとする。**

1レーン：シルバー	2レーン：ブラック	3レーン：レッド	4レーン：ブルー
5レーン：イエロー	6レーン：グリーン	7レーン：パープル	8レーン：ピンク
- IX 4×400mRにおける第3・4走者は審判員の指示に従い、前走者が200mスタート地点(黄色旗)を通過した順序で、内側より並び待機する。その後、この順序を変えてはならない。
- X 走幅跳・三段跳・棒高跳及びやり投に出場する競技者は、助走路の外側に各自が用意したマーカーを2個まで置くことができる。なお、走高跳競技に出場する競技者は、助走路内に各自が用意したマーカー(粘着テープ)を2個まで置くことができる。
- XI 三段跳の踏切板から砂場までの距離は男子10m、女子8mとする。但し、天候その他の条件によって変更する場合もある。棒高跳競技に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動してもよい。ただし、希望する支柱の位置を予め係に申告すること。また、競技開始後に事前に申告し支柱の位置を再変更する場合は、支柱がセットされる前に当該審判員に申し出ること。

XII 競技者が、同時にトラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に参加する時には、審判長は1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。もし、競技者がその後の特定の試技に不在の時、その試技時間が過ぎれば、パス扱いとなる。走高跳および棒高跳においては、事前に申告し無効試技扱いとすることができる。

7 競技用具について

- I 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使用すること。
- ① 競技者個人の器具は、練習用といえども競技区域内に持ち込んで서는ならない。
 - ② 棒高跳競技における各競技者のポール検査は、競技開始前に跳躍場において競技役員が行う。
 - ③ 本大会では投擲物の検定は行わない。

8 スパイクシューズの制限について

- I スパイクの本数は、11本以内とする。
- II スパイクの長さは、9mmを超えてはならない。但し、走高跳及びやり投競技においては12mmを超えてはならない。
- III スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

9 バーの上げ方について

- I 走高跳・棒高跳の高さ及びバーの上げ方は次のとおりとする。
- ① 高さ及びバー上げ方は、当該審判長が天候その他の条件によって決定する。
 - ② 第1位に同順位者が出た場合の順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳では5cm単位とする。

10 抗議について

- I 競技の結果または行為に関する抗議は、規則第146条に基づき、正式に結果が発表されてから30分以内に、また、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから15分以内に、競技者自身または代理人が口頭で審判長に申し出る。
- II 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者にかわる責任者が文書と預託金1万円を添えて大会総務に正式な抗議の手続きをとる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

11 競技者の競技場内への持ち込み物品について

競技者は競技場内（練習場も含む）に、企業名、商標名等のついた物品を持ち込む場合は、規定にあったもの以外持ち込んで서는ならない。

12 表彰について

- I 各競技種目の表彰は第8位までとする。入賞者は競技終了後直ちに、正面玄関入口ロビーの入賞者控場所で待機する。表彰はユニフォームで行う。
- II リレーは、1～3位まではチームに1枚および個人にも、以下は各チームに1枚の賞状を授与する。

13 その他

I 救急、救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが以後責任は負わない。

※部活動引退間際の中学校3年生の出場には、特に注意すること。

II 各団体のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営すること。通路を妨げて設営したり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。競技終了後の設置も認めるが、責任は各自で負うものとする。※強風により、一晩で大量のテントが破損したことがあり注意が必要。

III 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。

IV 届けられた遺失物については、大会庶務係で保管する。

V ゴミは持ち帰りを原則とする。

VI 応援はスタンドで行うこと。応援に当たっては、競技者や競技運営に支障のないように十分配慮すること。特に、フィールド競技の進行に支障のないように十分注意すること。

VII 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。

VIII 招集所からスタート地点への移動は、原則とし、スタンドの外を通ること。スタンド前は絶対に通らないこと。

IX 棄権については、棄権届を召集係に提出すること。